

■ 令和２年度奥州市施政方針

本日ここに、令和２年第１回奥州市議会定例会の開会にあたり、令和２年度の市政運営の基本方針及び主要な施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

I はじめに

1 国立天文台水沢120年の歩み

国立天文台の前身に当たる緯度観測所が明治32年に、ここ奥州水沢の地で観測をはじめてから、昨年12月で120年を迎えました。

国立天文台水沢は、これまでの長きにわたる観測・研究活動の中で初代所長である木村^{ひさし} 榮博士による天体観測史上画期的な「Z項」の発見をはじめ、数多くの天文学の発展に貢献する成果を積み重ねてられました。

昨年４月には、国立天文台水沢の本間^{まれき} 希樹所長を代表とする日本チームと海外の合同チームによる国際プロジェクトが世界で初めてブラックホールの撮影に成功したというニュースが世界中を駆け巡ったことは、奥州市民として大変喜ばしく、誇りに感じる話題でありました。

2 合併15年目を迎える奥州市

市政に目を転じますと、地方分権が進む中、平成の大合併によって誕生した本市も令和２年度で合併から15年目を迎えます。

この間、東京一極集中が進む中で、本市においても人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化が進むなど、市政をとり巻く環境は一層厳しさを増しています。こうした状況においては、持続可能な市政運営に止まらず、いかに市の魅力を高めていくかが重要であることから、これまでの取組みを基礎として、市政の更なる飛躍を目指してまいります。

II 直面する課題への取組みと決意

1 人口減少への取組み

本市が目指すまちづくりを進めるうえでとりわけ猶予なく取り組まなければならない大きな課題は、人口減少対策であります。

これまで平成27年度に策定した「奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「雇用」「子育て・結婚支援」「移住定住」「地域愛醸成」の４つの基本目標を定め、本市の人口減少を最小限に止めるべく様々な取組みを行ってまいりました。

令和元年度に当初の計画期間が満了することから、新たな５年間を計画期間とする「第２期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を、現在進めています。

第２期総合戦略においては、第１期総合戦略での取組みの成果と反省を踏まえながら、より実効性のある施策展開を図りたいと考えており、令和２年度においては、そのための組織再編を行うこととしております。

具体的には、本市の魅力を効果的に発信・活用するための「都市プロモーション課」の新設であります。

都市プロモーションは、人・モノ・情報といった地域資源を内外に発信し、地域の魅力を効果的にアピールする手法のひとつであり、本市においても地方創生を進める中で「選ばれるまち」を目指す取組みを強化する必要があることから、新たに総務企画部内に設置するものです。

本市においては、ふるさと応援寄附が好調に推移しておりますことから、こうした奥州市をアピールする取組みを一層充実させることで、奥州市のさらなる魅力発信と奥州ファンの獲得を進めてまいります。

もうひとつは、健康福祉部の再編であり、現行の健康福祉部を、地域福祉の推進と障がい者・高齢者など、要援護者の支援に関する施策を担う「福祉部」と子育て支援、健康増進施策を担う「健康こども部」に再編します。

現在、複数の部局に分散している子育て関連業務に関する窓口を一元化し、妊娠・出産から子育てまで、それぞれのニーズに対応した切れ目のない、よりきめ細かな支援に取り組むことで、若い世代に住み続けたいと思われるまちを目指します。

2 地域医療介護計画と医師確保対策

次に本市における安定的な医療提供体制の構築についてであります。

現在、策定を進めている地域医療介護計画では、胆江二次医療圏の医療資源の把握に基づいた医療・介護体制の方向性を明確にすることとしております。新市立病院建設に向けた検討については、当該計画策定後に進めることとしており、地域医療構想調整会議との連携を含め、スムーズな合意形成が図れるよう進めてまいります。

また、地域の医師不足も非常に重要な課題であります。今般、総合水沢病院へ小児科医の着任の目途が立ち、令和2年度中に外来診療を再開できる見通しとなりましたが、更なる医師の招聘については、本市の医師奨学生に早期の義務履行をお願いするとともに、医師養成奨学資金貸付制度の見直しにより新たな奨学生の獲得に努めるなど、様々な取組みを進めながら、将来に渡り持続可能な地域医療体制の構築を目指してまいります。

3 第3次奥州市バス交通計画と今後の取組み

次に地域における公共交通についてであります。

地方におけるバス交通は、利用者減少による赤字路線の増大とバス運転士不足による路線の廃止、短縮が相次いでおります。令和元年度を初年度とする第3次バス交通計画は、この厳しい状況の中でも持続可能な交通形態、ネットワークのあり方を提案するものです。バス路線を張り巡らせると

いう従来の発想を転換し、移動手段を持たない、真にバスが必要な市民を見極め、簡素で効率的な交通ネットワークの構築が必要と考えます。市民、交通事業者、行政の協働により、計画を着実に推進してまいります。

Ⅲ 重点施策や新たな施策

次に令和２年度において重点的に取り組む施策や新たな施策について、総合計画の戦略プロジェクトと分野別の大綱ごとに申し述べます。

１ 戦略プロジェクトの推進

人口プロジェクトに関しては、第１期総合戦略の実績等を踏まえながら、市の人口減少に歯止めをかけるための、より効果的な施策展開を図ってまいります。

I L Cプロジェクトに関しては、日本学術会議におけるマスタープランが公表され、その中でI L C計画は、「学術大型研究計画」と位置付けられたところです。今後は、文部科学省における検討や国際的な調整が加速するものと想定されます。さらに、ヨーロッパにおいても「欧州素粒子物理戦略」の策定を見据えた動きが活発化する見通しです。

本市としましては、引き続き関係団体との密接な連携のもと、積極的な誘致活動に取り組むとともに、適時適切な要望を行うなど、政府に働きかけを行ってまいります。

２ 総合計画の着実な推進

続いて、総合計画に掲げる大綱ごとの施策の推進について申し上げます。

第１に「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」であります。

協働の担い手である地域自治組織や市民公益活動団体では、「協働のまちづくり指針」に掲げる各施策を活用し、それぞれの個性を活かした自主的・主体的な活動が展開されています。

市民誰もが、ふるさとに愛着を持ち、奥州市に住んで良かったと実感できる「まち」となるためには、さらに「協働」を意識したまちづくりを進める必要があることから、新たな協働のまちづくりのステージに向け、協働の手引書である「協働のまちづくり指針」の見直しに取り組みます。

それぞれの地域においては、地区振興会が中心となり、地区センターの管理運営と地域課題の解決に向けた特色ある地域づくり活動を展開していただいておりますことから、こうした取組みをこれからも安定的に実施していただくための必要な支援を行い、地域づくり活動の活性化を図ります。

また、「協働のまちづくりアカデミー」修了生と地区振興会をはじめとした地域づくりに取り組む各種団体等が、地域課題の解決に向けて連携しながら取組み、双方がより緊密に連携できるよう支援を行ってまいります。

地域課題の解決に向けた取組みを進めるには、市民公益活動団体の力は欠かせないものとなっています。意欲ある市民活動のアイデアを「かたち」にするため、団体相互の連携を深めることに加え、団体と地域を結びつけるための取組みを実践するとともに、課題解決に向けた提案を具体化する「協働の提案テーブル」の有効活用に努めます。

東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、全国分散開催となったインターハイは、卓球競技が本市を会場に開催されます。東日本大震災等で全国の皆様からいただいた多くの支援に対し、感謝の気持ちをもって、精いっぱいのおもてなしを行い、全国から訪れた参加者に本市の魅力を最大限発信し、「また奥州市にきたい」と思っただけのような、心に残る大会を目指します。

今年で4回目の開催となる「いわて奥州きらめきマラソン」は、生涯スポーツの振興と併せて、まちの魅力を全国に発信する地域色豊かな大会づくりを目指します。

第2に「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」であります。

児童・生徒の減少に伴い、小規模校、複式学級の学校が増加している状況を踏まえ、「学校再編基本計画」に基づき、具体的な学校再編に向けた検討を進めるとともに、施設の再編計画等に基づき、老朽化した施

設の修繕等を計画的に進めます。

世界遺産の追加登録推進については、県をはじめ関係団体と連携し、取り組みます。また、地域の意見等も踏まえ史跡やそのガイダンス施設などの整備について取組みを始めます。

なお、教育における人づくりに関しては、教育行政方針として教育長から申し上げます。

第3に「健康で安心して暮らせるまちづくり」であります。

令和2年度は、「第2期奥州市地域福祉計画」の最終年度であります。多様化する生活課題に対して地域住民、関係団体、行政などが連携し、ともに支え合う地域共生社会の実現に向けた地域づくりを引き続き進めるとともに、「第3期奥州市地域福祉計画」の策定に取り組みます。

子育て支援については、「子育て世代包括支援センター」を設置し、相談窓口のワンストップ化を図るとともに、健やかな妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を実施します。

また、様々な困難を抱えた家庭が自立して子育てができるよう、関係機関との連携を図りながら適切な相談対応や支援を行うほか、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブなどの事業を引き続き行い、子育てを支える環境の整備を図ります。

待機児童解消の取組みについては、教

育・保育施設の拡充のため民間事業を支援するとともに、「奥州市立教育・保育施設再編計画」に基づき公立施設の再編を進めます。

高齢者支援については、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域包括ケアシステムの強化に向けて、高齢者の自立を支援する体制の整備を図るとともに、介護人材の確保に努めます。

健康づくりの推進については、予防接種の再接種費用を助成するとともに、風しん、ロタウイルス感染症などの予防接種の充実を図ります。また、健診の未受診者への受診勧奨や、健診受診後の要指導者に対する訪問指導等により、生活習慣病の予防並びに重症化予防を進めます。

医療環境については、地域医療の充実を図るため、休日・夜間等の救急医療体制の支援を図るとともに、不足する医療従事者の人材確保・育成に取り組みます。

第4に「豊かさと魅力のあるまちづくり」であります。

農業の振興については、昨年5月に策定した「奥州市農業振興ビジョン」に基づき、米、牛、りんご、野菜、花きなどの生産振興の支援、新規就農者の確保、集落営農組織の法人化支援、有害鳥獣対策に引き続き取り組むとともに、ほ場整備事業と農地中間管理事業などを活用して農地集積や耕作条件の改善を推進します。

また、日本型直接支払制度により農業農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産・自然環境の保全活動を支援します。

地域6次産業化の推進については、「6次産業化推進プラン」の策定に取り組み、地域ぐるみの6次産業化・地産地消の更なる推進に努めます。

林業の振興については、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを推進し、森林資源の保全に努めます。

企業振興については、地域経済の活性化、雇用の拡大などを目的に、地域企業や伝統産業の振興と企業誘致を重点施策として展開してきたところであります。

今後、さらなる企業支援推進のため、平成31年4月に設置した「企業支援室」を基軸とし、多様化する企業ニーズを的確に把握し、販路の拡大や競争力強化の支援、産学官連携の推進、産業支援コーディネーターの専門的知見に基づいた助言等により市内企業の経営力強化を図ります。

なお、企業誘致については、広表工業団地の分譲強化に取り組み、関係機関と連携しながら企業訪問、情報発信、収集に努めます。また、新たな工業団地については江刺袖山地区を選定し、整備に着手してまいります。

観光振興については、「奥州市観光基本計画」に基づき、胆沢ダム周辺や農村資源を活用した官民協働による体験型メニュー

の提供を中心とした着地型観光を推進するとともに、県や周辺自治体と連携した世界遺産平泉や「伊達な広域観光圏」などを核とした広域観光についても積極的に取り組みます。

また、令和元年におきましては、えさし藤原の郷への外国人観光客が前年比188.6パーセント増となり、台湾を中心として19,919人に来場いただいていることから、今後は、台湾をメインターゲットとする訪日外国人観光客の更なる誘客促進、受入体制の整備を戦略的に進めてまいります。

商業振興については、「奥州市商店街活性化ビジョン」に基づき、やる気のある事業者を積極的に支援することにより、活性化に取り組む人を増やし、商店街の賑わい創出に努めてまいります。

第5に「環境にやさしい安全・安心なまちづくり」であります。

自然環境、生活環境については、環境市民会議などとの協働により、保全を推進してまいります。

空き家対策については、「奥州市空き家等対策計画」に基づき、空き家の適正管理や利活用の促進、危険な空き家の解消などを図るため、相談体制を充実させるとともに、空き家の除却や改修工事等への助成などの各種施策に取り組みます。

防災対策については、近年の頻発する災害に対応するため、災害情報の伝達手段と

なる緊急告知ラジオを計画的に地域の防災関係者に貸与するとともに、国のＬアラート等を活用した多様性のある情報発信に取り組み、市民により伝わりやすい体制を構築してまいります。

また、昨年の台風19号の際の避難所設置・運営について、課題となった点を改善し、しっかりとした避難所運営ができるよう地域と一体となった総合防災訓練を実施するとともに、各地区振興会等と連携し、第一次収容避難所の円滑な開設・運営ができる体制づくりを進めてまいります。

第6に「快適な暮らしを支えるまちづくり」であります。

道路環境の充実については、「奥州市道路整備計画」に基づき、幹線道路や通学路、地区要望のあった路線の整備を進めるほか、道路、橋りょう、トンネルなど公共インフラの維持管理を重点に定期的な点検と計画的な修繕による長寿命化対策を実施します。

また、国道4号水沢東バイパスなど国県道の整備促進や北上川無堤地帯の治水対策については、引き続き国、県に強く要望してまいります。

水道事業については、老朽管更新事業及び水圧適正化事業等の継続により有収率の向上を図るとともに、管路及び施設の耐震化事業を計画的に進め、安全・安心な水の安定供給を図ります。

下水道事業については、「汚水処理基本

計画」に基づき、汚水処理施設の整備及び統廃合を進め、水質の保全と生活環境の向上を図るとともに、令和２年度から公共下水道事業及び農業集落排水事業において、地方公営企業法を適用し、より効率的で健全な事業運営を図ります。

以上施策の大綱ごとに令和２年度における市政運営の基本的な考え方について申し述べましたが、総合計画登載事業については、継続事業も含めて着実に実施してまいります。

Ⅳ めざすべき都市像実現のために

１ 安定した財政基盤の必要性

こうした施策を推し進め、本市の目指すべき都市像を実現するためには、安定した財政基盤の確立が不可欠であります。

令和２年度の予算編成にあたっては、「協働のまちづくりの定着」と「行政経営改革の着実な推進」を基本姿勢として、各種計画に位置づけられた事業を確実に盛り込み、その総額は、587億2,390万円となりました。

歳入においては、合併算定替えによる普通交付税の特例措置の縮小や人口減少に伴い市税の伸びも見込めないため、一般財源の確保は一段と厳しさを増しております。

一方、歳出は、社会保障関連経費、新たな行政需要や住民要望の経費などが増加し、歳入の減少に見合う削減が進まない状況に

あります。

このため、財源不足は、昨年度から更に増大し、28億４千万円の財政調整基金の取り崩しを余儀なくされ、その結果、令和２年度末の残高見込みは35億３千万円となり、平成29年度に策定した財政計画で見込んだ額を大幅に下回る状況となっております。

現財政計画において見込んでいた歳入は、我々の予想を上回る交付税の減額により、たいへん厳しい状況にあります。歳出では、会計年度任用職員制度の導入や胆江広域用水供給事業における未稼働資産への対応など新たな要因が生じたことから、見直しを行うこととしました。

今後、当面は歳出が歳入を上回り、財政調整基金を取り崩さなければ財政運営が成り立たない状況にあります。健全で持続可能な財政運営のためには、財源の確保に努めるとともに歳出抑制により、一刻も早く収支均衡を達成する必要があります。

２ 財政健全化と行財政改革の確実な実施

これからの奥州市を担う子どもたちのためにも、市の財政健全化は急務であることから、これに不退転の決意で臨む所存です。

具体的には、財政規模に見合った事務事業の抜本的な見直し、公共施設の適正配置及び管理のあり方についての検討、現行の使用料、手数料、減免制度の見直し、各種補助制度の適正化に向けた取組みなどを行いながら、持続的な行政経営の確立に向け

て、奥州市行政経営改革プランを確実に実施してまいります。

特にも平成29年に策定した公共施設等総合管理計画を着実に推進するため、今後40年間を見据えた行政サービスの提供と公共施設のあり方を、市民と行政が一体となって考えていかなければなりません。

これまでも市営温泉施設や市営スキー場の民間移譲や指定管理による施設運営といった、地域住民の関心が高いテーマについては、地元地域へ説明し、積極的に意見交換などを行ってきたところですが、今年度は、それぞれの地域課題について、私自身が市内30地区を周り、これまで以上に市民や関係団体と膝詰めで対話する場を設ける考えであります。

V 結びに

今年7月から9月にかけて、東京を主会場にオリンピック・パラリンピックが開催されます。一流のアスリートが日本に集結するこの世界的なスポーツの祭典を契機として、本市においても、聖火事業、カヌー競技の事前合宿の誘致などの実施により奥州市のアピールと開催に向けた機運醸成を図るとともに、多くの市民がスポーツに親しむ機会の創出に努めてまいります。

また、オリンピックに続き、10月には日本最高峰のカヌー大会である「日本選手権大会」や「NHK杯」が本市「奥州いさわかヌー競技場」を会場に開催されます。日

本のトップ選手が参加する本大会を成功させ、本市のさらなる知名度向上につなげてまいりたいと考えております。

昨年、日本を会場に開催されたラグビーワールドカップにおいて、日本代表が、「ONE TEAM（ワンチーム）」をスローガンに史上初のベスト8まで勝ち抜き、多くの人々に感動を与えたことは記憶に新しいところです。

こうした感動は、実際にプレーする選手はもとより、大会を支える多くの関係者が一体となって取り組むことで生まれたものだと感じるところであります。

私も、あらためて「奥州市はひとつ」「ONE TEAM（ワンチーム）」の精神の下、市民の皆様と一丸となり、奥州市が目指すまちづくりに向け、あらゆる困難に立ち向かう、その先頭に立つ覚悟であります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、ともにより良いまちづくりを目指すパートナーとして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、施政方針といたします。